❸ 組重点プロジェクト推進助成金交付要項

1. 趣 旨

 ｢御同朋の社会をめざす運動｣(実践運動)推進の一環として、組における重点プロジェクト推進に資するため、各組が策定した実践目標達成に向け活動を実施した組に対して助成金交付するものです

1. 活動内容

 各組の重点プロジェクトに基づく取り組み

 　　・各組策定の実践目標達成に向けた活動を企画、立案、実施

 　　・活動後、明らかになった課題成果を確認し、以降の活動へ反映

 　　・2～3 組合同活動も可です

1. 対象期間

 ２０２４年３月３１日まで

1. 活 動 者

 組内僧侶・寺族・門信徒や、これまで浄土真宗とご縁のなかった方

1. 助 成 金

 １組あたり２０，０００円の交付(1年度 1 回)

 　　但し、3 組以上の合同実施は、60,000 円を限度とします

６．事務手続

 組における事務

 　　・活動後1か月以内を目処に教務所へ｢実施報告書｣をご提出ください

　　 ・「実施報告書」様式は山口別院ホームページもしくは山口教区教務所からお取り寄せください

　※組合同実施の場合は各組それぞれ手続きをお願いします

７．備 考

「実施報告書」は宗派重点プロジェクト推進室において分析され、活動事例として集約のうえ、

本願寺ホームページ等で発信されます

以上